

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 28日

石川県知事

殿



提出者

住 所 石川県能美市能美一丁目1番  
氏 名 日本碍子株式会社 石川工場  
工場長 金子 隆久

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0761-55-6101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本碍子株式会社 石川工場
事業場の所在地	石川県能美市能美一丁目1番
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

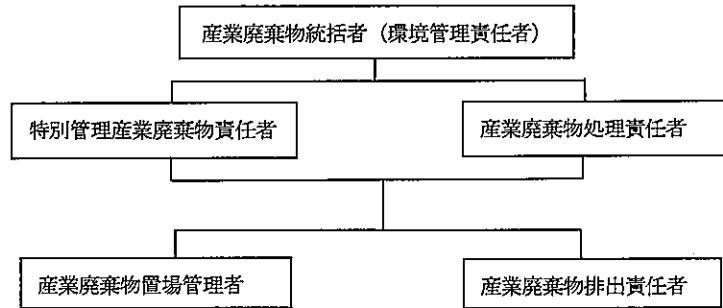
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和5年度 製造品出荷額 135億円
③従業員数	273人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(1)汚泥：再生処理業者に委託して、セメント原料、路盤材として再資源化。 (2)ガラス陶磁器屑：再生処理業者に委託して、路盤材原料として再資源化。 (3)廃プラスチック：再生処理業者に委託して、サマリサイクル化。残渣は路盤材として再資源化。 (4)廃油：再生処理業者に委託して、燃料として、再資源化。 (5)廃酸：再生処理業者に委託して、中和処理。残渣は溶融スラグ化。 (6)金属屑：再生処理業者に委託して、金属として、再資源化。 (7)木屑：再生処理業者に委託して、固形燃料として再資源化。

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 1-1表のとおり	
	排出量	別紙 1-1表のとおり	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄原料の再利用実施（セラミック製品の原料へ再利用する）。</li> <li>・木屑発生減量化のため、運搬用パレットのプラスチック化を推進。</li> </ul>		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 1-2表のとおり	
	排出量	別紙 1-2表のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄原料を再利用する品番の拡大 (セラミックス製品の原料へ再利用する)。</li> <li>・段取り換え時のロスの低減。</li> <li>・廃棄原料の耐火物原料等への有価物化。</li> <li>・廃棄パレットの一部有価(再利用)化</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【分別】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥、ガラス陶磁器屑、廃プラスチック、廃油、金属屑、木屑はそれぞれ分別し、保管している。</li> </ul> 【取組み事項】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出日を限定し、担当者が分別を確認している。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄原料汚泥は、分別を強化し有価物化。</li> </ul>

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
② 計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
② 計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) —			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2-1表のとおり	
	全処理委託量	別紙 2-1表のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・再生利用可能なものは再生利用業者、熱回収可能なものは熱回収業者、特に熱回収認定業者に処理を委託。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙 2-2表のとおり	
全処理委託量	別紙 2-2表のとおり	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定業者を選定。</li> <li>・再生利用可能なものは再生利用業者、熱回収可能なものは熱回収業者、特に熱回収認定業者に処理を委託。</li> <li>・有価物となる廃棄物の可能性の探索。</li> </ul>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【別紙】

1-1表 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
排出量	1748	1	169	1	17	0	3	326

1-2表【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
排出量	1661	1	161	1	16	0	3	310

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

2-1表【前年度（令和5年度）実績】

2-2表【目標】

